

## 平成30年度小田原サッカー協会1種一般リーグ申し合わせ事項

### 1. 準備および片付け

- (1) 管理棟の開錠・施錠については、1種委員長もしくは審判委員長が対応します。
- (2) 午前7:45分に第1試合の両チームより2名が、サッカー小屋前より準備された用具をリヤカーに乗せ運搬する。

\*準備するもの：1面の場合（2面の場合は、本部机と丸椅子・審判用シート以外は倍数）

ラインカー×2台、コーナーフラッグ&台座×4セット、**本部長机×1**、4審用小机×1、**審判用シート**、メジャー×2本、**丸椅子×5脚**、石灰1袋、審判フラッグ×1、金槌

\*リヤカーは、シャワー・トイレ棟の西側にありますので、必要に応じて使用してください。

\*リヤカーは、酒匂川スポーツ広場共有資産ですので使用後は速やかに元の位置にもどす。

### 2. メンバー登録

- (1) 1種一般委員会総会日までに、協会指定のメンバー登録票に記載して提出する。
- (2) 高校生の登録は、本年度の2種登録が無いことを確認したうえ協会指定の保護者同意書を提出することとする。なお、2種登録抹消後の年度内の登録は認めない。
- (3) 年度内のチーム間の移籍は認めない。
- (4) 追加登録は、出場試合の3日前までに登録者氏名・住所・生年月日を1種委員長まで連絡する

### 3. メンバー用紙・交代用紙

- (1) メンバー用紙・交代用紙は、市販またはそれに類似するものを各チームで準備する。
- (2) メンバー用紙は、試合開始30分前に本部役員までに提出する。
- (3) メンバー用紙には出場メンバー以外に、必要事項を記入し、監督サイン（代理OK）を入れること。メンバー用紙に不備がある場合には、役員が再提出を求めることもある。
- (4) 交代用紙に、必要事項と交代回数を明記し監督サイン（代理OK）を記入し第4審に提出する。メンバー用紙同様、交代用紙に不備がある場合は、再提出を求めることもある。

### 4. ユニホーム

- (1) チームは、統一された正。副の異なるユニホーム2種を必ず携行すること。  
\*若干のデザイン違いのユニホームの着用は認める。（主審判断）  
\*選手は当日登録した背番号を固定とする。但し、GKの負傷時はその限りではない。
- (2) ユニホームの色が紛らわしく判断しにくい場合は、両チーム立会いのもと主審が決定する。  
**重要：サブユニホームが準備できないチームは不戦敗とする。**  
**但し、相手チームが認めた場合は、その限りではない。**
- (3) ユニホームの不備については、基本的に出場を認めない。（パンツ・ストッキングの色違い）
- (4) ユニホームなどの不備により選手数が7名以上に満たない場合は、没収不戦敗の扱いとする。
- (5) アンダーシャツ・アンダーパンツ、タイツは、ユニホームの主たる色と同色とする。  
また、チーム統一色でも可。主たる色は、主審が決定する。

### 5. 試合中の飲水タイムの扱いについて

- (1) 暑熱下で行われる試合では、主審の判断により試合中の飲水タイムを認める。
- (2) 飲水タイムを設ける場合は、主審が試合前もしくはハーフタイム時に両チームにその旨を伝える
- (3) 飲水時間は1分程度で素早く行う。なお、飲水時間はランニングタイムで行う。
- (4) 飲水時に戦術などの指示は与えないこと。

## 6. 出場停止選手の扱い

- (1) 出場停止処分については、大会要項に準ずる。
- (2) 出場停止選手は、当該チーム、相手チーム、担当審判委員に1週間前までにメールで通達する
- (3) 退場処分を受けた選手は、次の2試合を出場停止処分とし、理事会において重要事項報告書の内容を審査して更なる追加処分が審議決定される。

## 7. 不戦敗の取り扱いについて

- (1) 試合開催日以前に棄権の申立てがあった場合、1種委員長より関連チーム代表者および審判員に事前連絡し、グラウンドでの結果宣告は不要とする。没収試合のチームが担当する審判担当は変更しない。
- (2) 試合当日、メンバー登録時に7名揃わない場合、役員が不戦敗を確認します。その場合、ピッチでの不戦敗宣言は不要とする。主審は試合記録票の備考欄に内容を記録する。
- (3) 試合当日、メンバー登録完了後に試合開始時間に7名揃わない場合、審判と両チームはグラウンド中央に整列し、主審が結果宣言を行う。主審は試合記録票は備考欄に内容を記録する。
- (5) 県リーグや他市リーグの日程でどうしても日程変更が必要となった場合は、試合の2週間前までに1種委員長まで連絡をする。日程変更の試合が最終戦までに消化できない場合は、変更を依頼したチームの不戦敗とする。

## 8. 審判運営

- (1) 基本的にチームによる審判担当は、試合前後のチームから副審2名、第4審2名の4名を担当として割り当てる。第4審以外は、審判服を必ず着用する。主審は、協会派遣にて対応する。
- (2) 担当審判員は、必ず担当試合開始30分前までに本部役員のところに行き、メンバー表を受け取る必ず、主審（協会派遣）と打ち合わせを行う。
- (3) 担当審判員は、試合開始5分前にメンバーを本部に集合させ用具のチェックを行う。
- (4) 第4審判員は、必ず第4審判席に常駐し交代メンバーの用具チェックおよび入退場を管理する。
- (5) 第4審判員は、試合記録表に結果を記載することと、試合中のボールを管理する。  
\*記載内容：得点（チーム）・得点者・警告者・退場者の背番号・氏名は楷書で丁寧に記載する。
- (6) 主審（協会派遣）費用は、1試合2,000円を支払う。
- (7) チーム派遣の審判委員は、無償にて行う。

## 9. 試合結果の報告

- (1) 試合結果の報告は、試合当日から次節までに各チーム代表者へメールにて報告する。
- (2) リーグ運営上の課題が生じた場合は、役員より各チーム代表者へメールにて報告し、必要があれば代表者会議を開催し議案を検討決定する。

## 10. リーグ運営について

- (1) 平成30年度小田原サッカー協会1種一般委員会総会にて、議案を会議し議決する。
- (2) 1部リーグは、8チーム 2部リーグは、3チームにて構成開催する。
- (3) 設営準備は、第1試合の2チームが行う。リヤカー運搬も同様各チーム2名ずつが担当する。
- (4) 片付けは、最終試合の2チームが行う。リヤカー運搬も同様各チーム2名ずつが担当する。
- (5) リーグ運営中、不正などの行為が発覚した場合速やかに該当チーム代表者に1種委員長より連絡し、その内容・結果を各チーム代表者までメールにて報告する。理事会において結果報告する。
- (6) 雷発生時は、本部役員は試合を一時中断し、選手と審判員を一時安全な場所に避難させた後、主審と協議して試合の再開か没収試合（後日再試合）とするかを決定し、今後のスケジュールを関係チームへ連絡する。

\*安全な場所：エンジンを切った車内。比較的な安全：大橋の下（空が見えない場所へ！！）

\*中断された場合は無効として再試合を行う。警告・退場も無効とするが、退場行為は理事会での審議事項とする。

(7) 猛暑日（酷暑日）への対応は、主審と本部役員で協議し決定する。

\*危険と判断されて試合が中断された場合は、没収試合とし再試合を後日行う。

### 《3サッカー協会（小田原・南足柄・足柄上郡）交流試合について》

1. 1部リーグ「ディビジョン1」A・Bリーグ

小田原A 4チーム 南足柄A 3チーム 足柄上郡A 2チーム 計9チーム

小田原B 4チーム 南足柄B 2チーム 足柄上郡B 3チーム 計9チーム

試合時間 35分－5分－35分 計70分

2. 2部リーグ「ディビジョン2」リーグ

小田原 3チーム 南足柄 3チーム 足柄上郡 3チーム 計9チーム

試合時間 35分－5分－35分 計70分

3. 詳細は、3協会合同リーグ開催要項を参照してください。